

平成28年9月定例会 第98号

# 栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

## 平成27年度決算を認定

平成28年第3回定例会（9月議会）が、9月13日から23日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正1件をはじめ、工事請負契約、5会計の補正予算、平成27年度全6会計の決算認定など合わせて、16件の議案等が提出され、全議案が原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は9名、傍聴者は延べ30名でした。

### 議案審議

**議案第1号 全員賛成**  
栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、同事業等を行う際の保育士の配置要件が緩和されたこと等から、所要の改正を行うものです。

**議案第2号 全員賛成**  
栄町終末処理場最初沈澱池汚泥掻寄機更新工事（機械）請負契約について

栄町終末処理場の最初沈澱池汚泥掻寄機更新工事に係る契約を締結するため、議会の議決を求めます。

**契約金額** 8,950万5千円  
**契約先** (株)丸島アクアシス  
テム 東京支店

**議案第3号 全員賛成**  
平成28年度栄町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ6億6,948万6千円を増額し、総額76億8,871万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、地方交付税、国庫

県支出金、繰入金及び繰越金などによるものです。歳出では、公有財産購入費、新たな町の活性化事業、障がい者の生活支援の充実事業、町道維持管理事業及び財政調整基金積立金などによるものです。

**議案第4号 全員賛成**  
平成28年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億7,068万円を増額し、総額33億4,185万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、償還金及び還付加算金などによるものです。

**議案第5号 全員賛成**  
平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ14万8千円を増額し、総額2億8万2千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金などによるものです。

**議案第6号 全員賛成**  
平成28年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ7,76万4千円を増額し、総額13億9,929万1千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、償還金及び還付加算金などによるものです。

**議案第7号 全員賛成**  
平成28年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1,639万8千円を増額し、総額6億7,024万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、下水道施設修繕料、財政調整基金積立金などによるものです。

**認定第1号〜第6号**

**全員賛成**  
平成27年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、3日間にわた

り各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても全員賛成で可決承認されました。

**報告第1号**

**専決処分の報告について**

平成28年5月19日に、町職員が公用車に乗り込む際にドアが風にあおられて接触したことにより発生した車両の物損事故の和解等に係る専決処分について、報告するものです。

**報告第2号**

**健全化判断比率の報告について**

監査委員の審査に付した平成27年度決算における健全化判断比率について、健全段階にある旨を報告するものです。

**報告第3号**

**資金不足比率の報告について**

平成27年度公共下水道事業特別会計決算額は、実質収支額が黒字となっており、資金不足比率は算定されず、健全段階にある旨を報告するものです。

**町政の  
ここが知りたい  
一般質問**

**栄町における人口減少問題への対応の現状と今後の展開について**

**岡本 雅道**  
問 これまでの人口増加対策で一定の成果が得られたが、新たなステージで一段と力強く推し進めるためには、これまでの取組実績を総括し、抜本的な人口増加対策の展開も含む総合戦略の練り直しを図る時期にあると考えるが。

**答** 平成25年度の社会減は約300人と、前年度より100人近く多くなっている。このような社会減が続くことに対し、平成26年度から企画政策課内に不動産定住班を設け、定住移住対策に力を注いできた。

そのような中、平成26年5月に日本創成会議が発表した2040年における若い女性の人口増加率が栄町は2010年比マイナス77.3%という数字が示され、千葉県内では自治体消滅度ナンバーワンとなった。

そこで、平成27年度からは、町への転入者を増加させるため、転入者への奨励

金の支給や、Uターン同居・近居支援事業、介護系・医療系大学生への定期代やアパート代の一部助成などを行った。

また、町の子どもを多くする事業では、婚活支援事業、出産応援金の支援や妊婦への支援、保育園・幼稚園に通う第3子以降の保育料等の無料化などを行い、病児・病後児保育や子育て相談センターの設置など様々な支援策に取り組んでいる。その結果、平成26年度では社会減が77人、平成27年度には59人と減少している。

**地域防災計画について**

今後は、宅地供給力の強化や、交通の利便性の向上。また、雇用の増加などを進めていかなければならないと考えている。

**早川 久美子**

**問** 栄町で災害が起きた時の避難所の受け入れ態勢について、中でも高齢者・障がい者への対応について伺う。また、家族同様にペットと一緒に暮らしている方が増えているが、災害が起きた時にペットを連れての避難が可能なか伺う。

**答** 町の避難所の状況については、栄町地域防災計画に基づき、町内小学校と中

学校のほか、旧北辺田小学校、旧酒直小学校、旧栄東中学校の屋外運動場及び屋内運動場、ふれあいセンター及び悠遊亭、麻生集会所、矢口集会所を指定避難所として位置付けた。

避難所の受入れ体制については、災害が発生、又は発生するおそれがあると判断した場合に避難所を開設するとともに、避難所担当職員が常駐する。

避難所における高齢者や障がい者への対応は、保健師、栄養士などの専門職の巡回による健康チェックや健康相談を定期的に実施し、ハード面ではスロープの設置や洋式トイレ化が必要と考えている。町では、避難生活が一時的に困難な障がい者を収容するため、福祉避難所として、事業者と協定を結んで4箇所を指定している。

ペットを連れての避難については、栄町地域防災計画ではペットの避難所への受入れ対策は特に明記されていないが、近年のペットブームで犬や猫を飼育する家庭が増えており、千葉県地域防災計画及び千葉県作成した「災害時における避難所運営の手引き」を参考に、ペット対策について

栄町地域防災計画を修正し

**消防の広域化について**

**大野 徹夫**

**問** 消防広域化に向けた任意の「印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会」を設立し、広域化に係る具体的手続きがようやく始まることだが、町として、消防広域化に対してどのような考え方で臨んでいるのか。また、どの程度進んでいるのか。そのスケジュールはどうか。

**答** 消防の広域化については当初、成田市との広域化を進めていたが、成田市から、広域化には検討に時間がかかるとの回答があった。町にとって消防の広域化は大変重要な課題であり、国及び千葉県の支援を得て、出来るだけ早く広域化を実現していきたいと考えている。

平成28年6月1日に任意の「印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会」の設置が決定し、7月1日には消防広域化協議会設立準備室が印西地区消防組合消防本部内に設置された。

8月23日に第1回協議会が開催された。町として、できるだけ町の財政負担を少なくする

ことと、広域化のメリットを求めている白井市、印西市の理解を得ることが重要だと考え、消防広域化に向けての課題を克服していけるよう進めていきたい。広域化を実施する場合のスケジュールについては、平成29年12月の各議会において、印西地区消防組合規約の一部改正議案の承認を得て、千葉県知事の許可後、平成30年4月に新消防組合の発足となる予定である。

**「多くの外国人観光客が日本を体験できる栄町づくり」の進捗状況について**

**大野 信正**

**問** 県の施設である体験博物館「房総のむら」への外国人観光客を迎えるにあたり、空港・ホテルからの交通面の取り組み・情報発信について伺う。

**答** 房総のむらは博物館といった性格から、観光面に対し、一步が踏み出せないような感じがしている。まず、ドラムの里の充実として、平成29年の年明け頃からレストランの夜間営業について実施する方向で調整し、団体客を受け入れるための大型バス駐車場について、平成27年度に整備した。なお、千葉県に對

しては、平成27年度に整備した。なお、千葉県に對

し、房総のむらの夜間営業について要望を行って

次に、成田空港からのバス運行については、昨年度から房総のむらに立ち寄りバスツアーを旅行事業者に委託し、実施したところである。

また、成田空港圏の9市町と連携して、各市町の観光やグルメスポット、特産品などを掲載した「るるぶ」を昨年度作成したが、来年度はインバウンド需要に対応するために、多言語版の「るるぶ」を作成することも検討している。

公衆無線LAN環境の有無は外国人観光客を誘客する上で重要な要素の一つとなっており、安食駅及びドラムの里に各1基ずつ設置する予定でいる。

昨年度から、外国の諸事情に精通している町民の方をアドバイザーとして委嘱し、外国人観光客誘致全般へのアドバイス等をいただき、今後は、外国人向けパンフレットやPR用DVDの作成にあたり、翻訳作業等に協力をいただく予定でいる。

中学校の柔道事故対策について

高萩 初枝

問 栄中での柔道授業は、心配した重篤な事故はないようだが、安全への配慮が最優先のため、生徒が柔道の醍醐味を味わえない授業となっている。学校の苦勞も理解できるが、もう少し学習指導要領に近づける指導計画にできないか。

答 文部科学省の学習指導要領のように、立ち技や連続技を習得させる柔道の指導が出来ればいいが、これは基本形で、各学校が学習指導、また基本計画を練る時は、その地域の実態にあった学習内容を選択する。重篤な事故が起こりかねない事がたくさんあると思うが、その地域によって色々な子どもたちの実態があり、栄中学校には柔道部がない。過去には柔道部があり素晴らしい実績を誇っていた。そういう時には子どもたちは柔道に興味、関心を持っていて、味、関心を持っている程度で、体育の授業もある程度高度な授業が行われていたと思う。しかし、現在は体育の授業だけで柔道を行っている、柔道部がどの様な活動をしているのか、いっさい見えていないし、当然柔道部員もいない中、体育の授業としては、本当に基本的なところから入っていくしかない。1年生も立ち技を

やるのは楽しいかも知れないが、立ち技をやつてすぐ事故が起きたらもつと大変なことになるので、できる範囲の中で技を習得する。立ち技で、後頭部を打つような投げ技は一切しない。前方に転がすか側面に転がすかという投げ技を3年生になつても指導する。連続技で試合をやるといふ事は、相当レベルの高い学校で行われていると思う。栄中学校では今の学習指導計画で十分と思っている。

不登校欠席児童・生徒の現状と対策について

橋本 浩

問 文部科学省によれば、全国での不登校児童生徒の数は平成3年より増加し続け、平成26年と比較すると小中学校共に約2.7倍、2.9倍になり高止まりしている、との報告である。それを踏まえ当町での現状と今後の対策について伺う。

答 年間30日以上長期欠席者は、全体の人数に占める割合で、小学校2.2%、中学校4.5%となる。近隣市町は、小学校では、酒々井町0.6%、成田市0.7%、中学校では、酒々井町2.0%、成田市3.8%で、県の平均と比較して

みても、当町はやや高い傾向にある。不登校とは、長期欠席のうち病気や経済的理由でない者で、昨年度は小学校で14名中3名、中学校で20名中13名が不登校となつている。この不登校児童、生徒への働きかけについては、学校の学級担任や学年職員などで家庭訪問を行い、また、ふれあいプラザさかえに教育支援センター「ゆうがく館」を設置し、指導員1名を配置して、現在中学生2名が通級している。さらに中学校には、教室に入れない生徒の受け皿として「オアシス学級」で、空き時間の教員1名が各自の学習の支援にあたっている。

小学校段階で不登校とならないための魅力ある学校づくりのために、いじめを許さない学校づくり、分かる授業の実施、小中連携など、現在の取組をいっそう推進していく。また、家庭訪問を積極的に進めていくことで、本人に加え、保護者への相談・支援活動を拡充していく。

栄町の農業振興施策について

藤村 勉

問 須賀新田地区が、農林水産省から平成27年度にお

ける県内唯一の農地中間管理機構優良事例とされたが、これにより、町の農業振興施策はこれまでと比べた将来どのように発展していくのか。

答 須賀新田地区は、平成28年7月に農林水産省から発表された優良事例集に、全国28地区の一つ、千葉県内では唯一の優れた事例として掲載されている。具体的な取組内容は、高齢化により農地の遊休化が懸念される状況にある一方、農業の担い手の方4名が農業経営規模の拡大を図りたいと考えており、これら担い手の方々が農地中間管理事業を活用した農地集積について町や農地の出し手に提案したのが発端で、これを契機に、農地中間管理機構を活用した担い手への集積について地域全体で話し合いが始まった。町は専属職員1名を雇用し支援する体制を整え、地区内農地の状況を速やかに把握した上で話し合いのコーディネートや所有者の同意取得などを進めたことでスムーズな合意形成が図られた。

その結果、担い手の平均経営面積が4haから10haに拡大し、担い手が安定的かつ効率的に営農できる体

制が実現した。

また、町の農業の将来展望については、水田農業においては大規模化によるコスト削減と作業の効率化によって力強く持続可能な農業経営を実現していくことが重要で、今回の須賀新田地区の事例を参考にしつつ、今後、担い手の方への集約・集積化を進め、併せて農地の有効活用などに取り組んでいきたい。

### デマンド交通（乗り合いタクシー）の取組について

戸田 榮子 問 高齢化が進む中で、「用事が済んでから帰りのバスまで待ち時間が長い」「荷物を持つての乗り降りが大変」という声が多くなりました。自宅から目的の地までのデマンド交通（乗り合いタクシー制度）は便利である。地域にあつた取り組みを再度求めます。

答 デマンド交通の取扱いについては、導入した場合に既存のバス路線との競合を避ける配慮や、町の循環バスを廃止せざるを得ない場合もあることなど、既存の交通体系への影響が大きいため、デマンド交通を導入する考えは現在も持っていない。  
なお、要介護や要支援、

障がい者などの移動手段が限られている方には、福祉タクシー利用助成事業、外出サポート事業や福祉カー貸出事業、その他福祉有料運送事業などがあり、できるだけ利用しやすくしていくことも必要だと考えている。

なお、町の循環バスを増やすこと、社会福祉協議会の外出サポート事業の利用条件を緩和すること、買い物弱者のための移動販売を実施することなどを検討している。

移動販売の実施については、事業を実施したいという事業者もいるので、今後移動販売について広く事業者の募集を行い、竜角寺台など買い物弱者がいると考えられる地域の移動販売を実施していただきたいと考えている。

### 国から認定された事業「外国人にも愛される観光の町づくり」プロジェクトの影響について

野田 泰博 問 企業版ふるさと納税がもたらす影響は何か？

答 4年後に外国人観光客を40名の通訳をどのように養成するのか、通訳とは文化と歴史を知らねばならない

が、どうするのか。

答 今回の認定は、制度が厳しく限られたものだが、各種イベントへの企業からの寄附を受けられ易くなり、少しでも財政に役立つことから、大変喜ばしいことと考えている。

将来的に栄町を訪れる外国人観光客が、ドラムの里や房総のむらの来場者も含めて町全体で1万5千人になるようにという目標を定めている。通訳ボランティアが40人としたが、外国人観光客が1万5千人も来た場合には、確かに40人では足りない。

なお、日常的にドラムの里や房総のむらの来場者に対して通訳ボランティアが必要だと考え、現在募集している。

外国人に、房総のむらにおいて日本の歴史や文化、風習について観光通訳を行うには、それなりの知識と語学力が必要で、団体客については昨年3月から始まったトランジット観光客を対象にしたナリタトランジットプログラムのガイドボランティアは、一般の方が行っている。

なお、房総のむらについては、外国人観光客が魅力を感じている体験学習が売りの施設の割には通訳が足

らないと思っているもので、房総のむらが外国人観光客向けの通訳などきめ細かな対応を行い、外国人観光客にとって魅力ある体験施設として評価されるよう、千葉県に対応の充実を要望している。

### その他の一般質問

早川 久美子

○読書通帳の導入について

大野 徹夫

○栄町における産業振興の進捗について

橋本 浩

○子育て支援策の現状と充実について

藤村 勉

○地方創生事業について

○待機児童解消政策について

戸田 榮子

○空き教室を利用しての特養ホームの建設について

野田 泰博

○見た目には倒壊寸前の家は危険であるが、その処理は

### 議会だよりお詫びと訂正

第97号議会だより1ページに掲載した、人権擁護委員の推薦の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 日暮 秀男 氏(上町)

正 日暮 秀男 氏(台下)

### 編集後記

小中学校の統廃合から1年あまり経ち、9月はその学校の児童・生徒たちが活き活きと素晴らしい運動会を見せてくれました。

定住・移住促進事業や待機児童解消に向けての保育事業も順調に進み、議会も共に力を合わせて取り組んでまいります。

編集担当 戸田 榮子

発行者 栄町議会だより編集委員会  
野田泰博(委員長)、戸田榮子(副委員長)  
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩  
連絡先 栄町議会事務局  
栄町安食台一丁目2番  
☎ 33-7715、☎ 95-4274  
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月6日(火)～16日(金)までを予定しています。  
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月25日(金)必着で提出くださるようお願いいたします。